

## くらしの情報

### 食品等の放射能測定を 実施しています

町では、東京電力福島第一原子力発電所の事故を受け、食品の安心安全を確保するため、平成23年10月から食品中に含まれる「放射性セシウム」の濃度を測定する簡易検査を実施しています。

また、昨年11月からは、より精密な測定が必要とされる「飲料水、牛乳、乳幼児食品等」の食品の検査に対応するため、ゲルマニウム半導体放射能測定器を導入し、検査を実施しています。

検査は無料で実施していますのでぜひご利用ください。

#### ◆検査対象

町内産の農・畜産物、飲料水等

#### ◆検体量

次の量より少し上回る量をお持ちください。

#### ①飲料水…2リットル

#### ②その他の食品等…1kg(液)

体については1リットル)

#### ○検査日時

平日(土・日・祝日を除く)

午前9時～午後5時

#### ○受付場所

健康福祉課

#### ◆申込方法

①検査の前日までに健康福祉課に電話予約してください。  
(7216934)

②細かく切り刻んだ検体を役場へ持参し、申請書に記入し提出してください。

#### ◆検査結果

検査後、電話により結果をお伝えします。

※検体は、原則として返却いたしません。

※検査検体数が多い場合は、検査が翌日以降になることもありますのでご了承ください。

#### ☎健康福祉課

7216934

「児童手当」現況届を  
忘れずに提出してください

児童手当を受給している方は、毎年6月に「現況届」の提出が義務づけられています。これ

### 簡易測定器による測定結果



#### ■基準値を超えたものの内訳

月	検体数	検体名	測定結果 (Bq/kg)
4	6	シイタケ	102.6 ～ 320.3

#### ■基準値未滿または検出限界値以下のもの

月	検体数	検体名
4	11	シイタケ、大豆 米、梅干し

### ゲルマニウム半導体放射能測定器 による測定結果



#### ■基準値を超えたものの内訳

月	検体数	検体名	測定結果 (Bq/kg)
4	0	—	—

#### ■基準値未滿または検出限界値以下のもの

月	検体数	検体名
4	21	水道水
	7	井戸水、引き水
	9	一般食品

※食品以外の検体については、結果に含まれていません。

は、受給者が手当を引き続き受けることができる要件(健康保険の加入状況や児童の扶養状況等)を満たしているか確認するためのものです。

現況届の提出をしないと、6月以降の手当が支給されません。現況届の受け付けは、左記の日程で行いますので必要書類をよく確認し、健康福祉課に提出してください。

#### ◆受付日時

6月20日(土)午前9時～午後7時

21日(日)午前9時～午後7時

22日(月)午前9時～午後5時

#### ◆受付場所

第二会議室(役場庁舎内1階)

#### ◆提出書類

①現況届(用紙は案内通知に同

封しています)

②健康保険被保険者証の写し

③その他必要な書類

※詳しくは、現況届の案内通知をご覧ください。

#### ☎健康福祉課

7216934

悩みや苦情は、まず相談！

行政相談は、役所(国、県および市町村)や特殊法人等の仕事に関して、苦情や困っていること、心配なこと、分からないこと、要望したいことなどに

いて相談に応じ、その解決をお手伝いするものです。

行政相談委員は、いつでも自宅に相談に応じますのでお気軽にご相談ください。

また、次により相談所を開設しますので、ぜひこの機会にご利用ください。

#### ◆行政相談会

【日時】

6月27日(土)午前10時～午後3時

【場所】

多目的研修集会施設

(1階・青年婦人研修室)

#### ☎

#### ◆行政相談員

過足義夫氏

(浮金字宇東50番地)  
7312515